

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数		金 額	
取 得 財 産 価 額		人	外	千円	
		-	外	-	
		23,938		1,677,181,706	
		618		17,057,715	
		12,623		150,405,087	
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額		3,859		12,634,863	
債 務 控 除 額		23,992		1,556,469,197	
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額					
課 税 価 格					
相 続 税 額	算 出 税 額	23,794		206,656,415	
	2 割 加 算 額	2,153		2,346,369	
	計	23,794	実	209,002,784	
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	1,070		849,508	
	配 偶 者	3,835		41,460,635	
	未 成 年 者	210		58,546	
	障 害 者	674		776,706	
	相 次 相 続	952		2,181,964	
	外 国 税 額	2		35,922	
	計	6,291	実	45,363,281	
差 引 税 額		20,412		163,639,503	
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額		176		1,131,362	
小 計		20,392		162,508,142	
農 地 等 納 税 猶 予 額		288		3,628,309	
株 式 等 納 税 猶 予 額		13		871,997	
山 林 等 納 税 猶 予 額		-		-	
申 告 納 税 額	納 付 税 額	20,336		158,167,351	
	還 付 税 額	84		159,515	
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額		-		-	
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額		8,327		675,470,000	

調査対象等： 平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 21 年 分	21,865	1,471,704,595	205,565,070	57,060,141	18,653	141,314,045	60	160,528	7,348
平成 22 年 分	23,174	1,496,027,577	193,153,971	51,526,220	19,698	135,523,170	75	226,780	7,838
平成 23 年 分	23,790	1,609,101,378	235,759,336	57,708,529	20,106	172,844,687	83	239,329	8,165
平成 24 年 分	23,978	1,552,602,679	203,884,412	49,492,317	20,318	147,767,546	86	196,700	8,289
平成 25 年 分	23,992	1,556,469,197	209,002,784	45,363,281	20,336	158,167,351	84	159,515	8,327

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
岐 阜 北	671	41,527,143	555	3,426,443	245
岐 阜 南	641	38,873,066	520	2,720,285	223
大 垣	422	25,096,471	352	1,926,337	157
高 山	161	10,311,783	139	1,295,418	55
多 治 見	222	13,678,556	186	1,157,855	80
関	157	8,318,378	133	512,270	60
中 津 川	100	5,638,057	86	438,889	37
岐 阜 県 計	2,374	143,443,454	1,971	11,477,496	857
静 岡	915	59,377,223	778	5,304,964	307
清 水	410	27,598,521	350	2,451,653	136
浜 松 西	902	56,583,965	765	6,409,630	294
浜 松 東	542	29,426,933	462	1,773,785	177
沼 津	818	54,017,432	681	4,250,513	292
熱 海	235	17,073,085	209	2,375,045	87
三 島	383	23,216,855	332	1,841,820	133
島 田	196	10,325,424	167	672,090	70
富 士	507	32,869,195	418	2,996,585	166
磐 田	373	19,962,773	316	1,438,975	126
掛 川	169	9,310,115	140	711,629	62
藤 枝	363	20,063,537	303	1,291,334	118
下 田	73	3,867,454	67	328,661	25
静 岡 県 計	5,886	363,692,512	4,988	31,846,684	1,993
千 種	788	60,575,129	694	7,523,806	276
名 古 屋 東	148	9,136,703	119	800,762	55
名 古 屋 北	505	32,776,146	445	3,134,175	173
名 古 屋 西	708	54,331,714	600	6,562,968	252
名 古 屋 中 村	338	26,575,578	285	3,489,601	119
名 古 屋 中	210	13,405,216	186	1,475,276	71
昭 和	1,233	99,647,816	1,064	12,715,629	439
熱 田	940	60,312,619	806	6,079,254	320
中 川	575	41,386,123	503	4,405,325	202
豊 橋	1,339	79,939,852	1,150	6,803,184	462
岡 崎	839	55,736,512	711	5,683,027	278
一 宮	693	39,746,203	577	3,014,319	244
尾 張 瀬 戸	272	17,153,012	240	1,632,143	97
半 田	1,132	64,084,661	936	5,356,338	375
津 島	520	34,476,100	437	2,663,481	193
刈 谷	1,148	72,446,423	980	6,492,475	389
豊 田	906	91,638,109	759	22,879,697	291
西 尾	438	22,891,148	366	1,425,582	148
小 牧	1,293	76,343,907	1,097	5,973,226	452
新 城	55	3,288,988	47	224,132	23
愛 知 県 計	14,080	955,891,959	12,002	108,334,397	4,859
津	290	18,557,170	245	1,922,610	114
四 日 市	352	21,472,713	289	1,550,021	136
伊 勢	212	11,049,500	171	686,417	74
松 阪	178	9,059,609	148	481,558	68
桑 名	241	12,653,017	207	773,744	81
上 野	143	7,274,943	121	433,792	50
鈴 鹿	214	12,040,477	173	599,051	84
尾 鷲	22	1,333,843	21	61,580	11
三 重 県 計	1,652	93,441,272	1,375	6,508,774	618
総 計	23,992	1,556,469,197	20,336	158,167,351	8,327

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本年分	申 告 額	人 24,019	千円 1,553,564,201	人 20,329	千円 157,672,688	人 8,327
	修正申告による増差額	507	4,865,808	804	975,718	365
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	154 △	1,960,812	256 △	481,055	121
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 23,992	1,556,469,197	実 20,336	158,167,351	実 8,327
過年分	申 告 額	560	21,577,035	491	1,035,640	268
	修正申告による増差額	2,924	32,609,039	4,075	7,129,158	1,665
	更正による増差額	13	331,090	21	112,825	6
	更正等による減差額	766 △	22,334,587	1,043 △	8,992,887	472
	決 定 額	11	268,544	11	23,970	2
	計	実 4,219	32,451,121	実 5,530 △	691,294	実 2,105
合 計	申 告 額	24,579	1,575,141,236	20,820	158,708,328	8,595
	修正申告による増差額	3,431	37,474,847	4,879	8,104,876	2,030
	更正による増差額	13	331,090	21	112,825	6
	更正等による減差額	920 △	24,295,399	1,299 △	9,473,942	593
	決 定 額	11	268,544	11	23,970	2
	計	実 28,211	1,588,920,318	実 25,866	157,476,057	実 10,432

調査対象等： 「本年分」は、平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成25年11月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成23年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 159	千円 20,410	人 119	千円 16,003	人 22	千円 27,101
過 年 分	2,821	493,457	414	110,820	197	330,453
合 計	2,980	513,867	533	126,823	219	357,553

調査対象等：「(4) 申告及び処理の状況」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課 税 価 格 階 級	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課税適用財産価額		納 付 税 額	法定相続人の数
			うち相続時精算課税適用財産価額	うち暦年課税分贈与財産価額		
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億円以下	2,069	175,612,158	3,531,263	1,353,959	2,498,862	4,974
1 億 円 超	4,200	582,569,277	5,078,282	4,494,004	25,569,660	13,538
2 "	1,152	278,754,020	2,356,255	2,211,099	24,527,925	4,117
3 "	590	222,864,696	1,522,652	2,028,543	30,960,938	2,141
5 "	179	103,879,242	1,327,849	876,667	19,180,065	637
7 "	84	67,970,107	323,579	592,160	14,056,153	313
10 "	43	56,191,965	2,568,630	468,184	14,495,244	154
20 "	5	11,245,358	-	503,360	2,524,148	18
30 "	3	11,797,677	-	16,500	4,556,826	11
50 "	1	6,952,281	40,000	-	1,672,157	5
70 "	-	-	-	-	-	-
100 "	1	35,727,420	-	-	17,630,710	4
合 計	8,327	1,553,564,201	16,748,510	12,544,477	157,672,688	25,912

調査対象等：平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格 階	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	14	369	688	763	235	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	7	239	846	1,528	1,110	336	79	31	12	7	2	3
2 "	-	50	185	387	324	124	38	17	10	5	5	7
3 "	-	13	90	203	182	64	18	9	1	3	1	6
5 "	-	5	22	67	45	33	7	-	-	-	-	-
7 "	-	1	9	29	27	11	5	2	-	-	-	-
10 "	-	2	9	11	11	6	3	-	-	1	-	-
20 "	-	1	-	2	1	-	-	1	-	-	-	-
30 "	-	-	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-
合 計	21	680	1,849	2,991	1,938	575	150	60	23	16	8	16

(注) この表は、「(1)人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数		取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人 2,698	千円 64,219,473
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		3,374	87,078,557
	宅地（借地権を含む。）		7,781	520,547,907
	山林		1,982	7,897,852
	その他の土地		3,028	87,337,390
	計		7,919	767,081,180
家屋、構築物			7,548	95,244,404
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	1,307	2,546,895
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		210	629,061
	売掛金		305	736,833
	その他の財産		668	3,222,754
	計		1,724	7,135,543
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実	1,303	52,096,820
	同上以外の株式及び出資		5,853	114,785,637
	公債及び社債		1,801	25,660,153
	投資・貸付信託受益証券		2,649	48,264,071
	計		6,791	240,806,681
現金、預貯金等			8,300	398,478,166
家庭用財産			5,516	2,384,319
その他の財産	生命保険金等	実	2,071	53,598,959
	退職手当金等		458	19,200,264
	立木		551	547,392
	その他		7,219	89,098,328
	計		7,467	162,444,943
合計		実	8,321	1,673,575,235
相続時精算課税適用財産価額			463	16,748,510
債務等	債務	実	7,488	130,892,674
	葬式費用		8,167	18,411,347
	計		8,268	149,304,020
差引純資産価額			8,327	1,541,019,724
暦年課税分贈与財産価額			2,159	12,544,477
課税価額			8,327	1,553,564,201

調査対象等： 平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。